

令和6年度『長野県 被災宅地危険度判定士養成講習会』開催要領

1 主催

長野県（被災宅地危険度判定連絡協議会関東甲信越ブロック協議会会員）

2 目的

大規模な地震や降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被災市町村や都道府県では、被災宅地危険度判定士を現地に派遣し危険度判定を行うことにより状況を迅速かつ的確に把握することで、二次災害を軽減、防止し住民の安全の確保を図る必要がある。本講習は、長野県被災宅地危険度判定士登録要綱に基づき、災害により被災宅地危険度判定士として危険度判定の実施に、必要な知識の修得及び技能向上を図るため開催する。

3 開催日時・会場等

(1) 開催日時・会場

| | | |
|-------|----|------------------------------------|
| 新規登録者 | 日時 | 令和7年2月19日（水） 13：30～16：30（受付13：00～） |
| | 会場 | 松本合同庁舎 講堂（松本市大字島立1020） |
| | 定員 | 100人 |
| 更新登録者 | 日時 | 別途送付する受講案内に記載の期間内で視聴 |
| | 会場 | オンライン（ウェブサイトでの動画視聴） |
| | 定員 | なし |

(2) 受講料： 無料（無料テキスト配布）

(3) 講習会当日に持参するもの（判定士登録する者に限る）

- ① 登録（更新）申請書（登録様式第1号若しくは登録様式第6号）
- ② 写真1枚（タテ30ミ×ヨコ24ミ。無帽・正面からの顔の判別できるもの、裏面に市町村名及び氏名を記載。）
- ③ 長野県被災宅地危険度判定登録証（更新の者に限る。）

※更新登録される方は動画視聴後に上記①～③を事務局へ郵送してください。

4 申込期間及び申込方法

| 対象者 | 申込締切（必着） | 申込先 |
|-------|--------------|-----------------------------|
| 市町村職員 | 令和7年2月7日（金） | 最寄りの建設事務所（整備・）建築課 |
| その他 | 令和7年2月10日（月） | 長野県庁 建設部 都市・まちづくり課 都市計画係 |

申込方法 「受講申込書（申込み様式第1号）」、「資格要件申告書（申込み様式第2号）」、「実務経歴証明書（申込み様式第3号）」（資格要件別表ク一級建築士以外すべての者）、資格要件申告書において必要な添付書類（卒業証明書、一級建築士登録証の写し等）に必要な事項を記載の上、上記申込み先まで提出して下さい。

※更新のために参加される方は、「受講申込書」の提出のみで結構です。

※各種協会の方は、「受講申込書」の勤務先欄に勤務先と所属協会名を記載してください。

※同一市町村、同一企業等で複数名参加者がいる場合は、できる限り提出書類をまとめて頂き「被災宅地危険度判定士講習申込者連絡票（別紙様式）」を添え、まとめて提出して下さい。

※研修のために参加される職員（下記5（2））は、「被災宅地危険度判定士講習申込連絡表（別紙様式）」への記載のみで結構です。

5 受講対象者（資格者）

（1）宅地造成技術者等（講習受講後、登録申請できる者）

県内に在住又は在勤し、宅地判定士として危険度判定の実施に協力しようとする者で、下記のいずれかに該当する者

- ① 宅地造成等規制法施行令第17条各号又は都市計画法施行規則第19条第1項イからトに規定する設計者の資格を有する者等で、「資格要件別表」のいずれかに該当する者
＜添付書類：当該受講要件を証明する資格免許証書写し・卒業証明書等が必要＞
- ② 地方公共団体の職員及び職員であった者で、職員として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する者
＜添付書類：市町村長など所属長による実務経験証明書等が必要＞

（2）宅地災害担当職員（研修として聴講する職員）※

市町村災害対策本部が設置されるような大規模な地震又は降雨時において、宅地の災害対策に従事することが見込まれる地方公共団体の職員

＜添付書類：不要＞

※ 判定士としての認定登録はできません。

6 その他

- （1）長野県知事に登録申請書を提出し、本講習を修了後、長野県被災宅地危険度判定士として認定登録されます。なお、登録証は後日郵送で交付いたします。
- （2）当日は名簿での確認のみとなりますので、受講票等の交付はありません。
- （3）会場は駐車場が少ないため、来場の際は公共交通機関のご利用をお願いします。

7 問い合わせ窓口一覧

| 申 込 先 | 郵便番号 | 住 所 | 電話番号 | F A X |
|--------------------------|----------|--------------------|--------------|--------------|
| 佐久建設事務所 建築課 | 385-8533 | 佐久市跡部 65-1 | 0267-63-3160 | 0267-63-3187 |
| 上田建設事務所 建築課 | 386-8555 | 上田市材木町 1-2-6 | 0268-25-7142 | 0268-28-5566 |
| 諏訪建設事務所 建築課 | 392-8601 | 諏訪市上川 1 丁目 1644-10 | 0266-57-2923 | 0266-57-2954 |
| 伊那建設事務所 建築課 | 396-8666 | 伊那市荒井 3497 | 0265-76-6830 | 0265-76-6876 |
| 飯田建設事務所 建築課 | 395-0034 | 飯田市追手町 2 丁目 678 | 0265-53-0433 | 0265-53-0484 |
| 木曾建設事務所 整備・建築課 建築係 | 397-8550 | 木曾郡木曾町福島 2757-1 | 0264-25-2229 | 0264-23-3256 |
| 松本建設事務所 建築課 | 390-0852 | 松本市大字島立 1020 | 0263-40-1935 | 0263-47-4940 |
| 大町建設事務所 整備・建築課 建築係 | 398-8602 | 大町市大町 1058-2 | 0261-23-6524 | 0261-23-2934 |
| 長野建設事務所 建築課 | 380-0836 | 長野市大字南長野南県町 686-1 | 026-234-9530 | 026-234-9567 |
| 北信建設事務所 建築課 | 383-8515 | 中野市大字壁田 955 | 0269-23-0220 | 0269-23-5445 |
| 県庁建設部 都市・まちづくり課 都市計画係 | 380-8570 | 長野市大字南長野字幅下 692-2 | 026-235-7297 | 026-252-7315 |